

施政方針

令和2年3月4日

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 2 年第 1 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、令和 2 年度当初予算など、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして、所信を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症につきまして、日本国内においても感染者数が増加し、県内では、これまでに 3 名の方の感染が確認されるなど、市民の皆様におかれましても大変ご心配のことと思います。

本市では、事態の状況変化に即応できるよう 2 月 21 日に対策準備会を、今月 2 日には対策本部を立ち上げ、感染症の予防や市内での発生が確認された場合の体制整備に向けて取り組んでおります。

2 月 27 日には、内閣総理大臣より、小学校、中学校等における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されました。その後、高知県教育委員会からの依頼も受け、市としまして、感染防止を最優先に考え、市内すべての小・中学校において、本日 4 日から春休み開始までの期間、臨時休業の措置を講じることといたしました。

臨時休業中の対応といたしまして、学童保育所を、長期休暇中の開所時間に準じて運営いたします。また、保護者が仕事で不在となるなど、自宅で過ごすことが難しい小学 1 年生及び 2 年生の児童につきましては、希

望者を対象として各学校で受け入れ、小学3年生以上の児童についても、ご家庭の事情等を踏まえて対応することとしております。

なお、保育所は通常どおり運営いたします。

加えて、感染症予防のため、この3月に予定されている市主催のイベント等につきまして、延期または中止としたものもあり、市のホームページ等でお伝えしているところでございます。

今後、市民生活や経済への影響が懸念されますので、引き続き、感染の広がりや、国、県の動向にも注視しながら、適宜対応してまいります。

市民の皆様には、風邪やインフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗いの実施など、基本的な感染症予防対策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

昨年12月に、厚生労働省による人口動態統計の年間推計が公表され、2019年の出生数は86万4千人となり、90万人を割り込みました。また、51万2千人の自然減となり、人口減少が急速に進んでおります。

本市における昨年12月末時点での人口は17,133人で、2019年の出生数は73人と依然減少傾向にあり、高齢化率は40.0%となりました。

人口減少、少子高齢社会の進展は、経済の成長や社会保障制度、地域社会等へ深刻な影響を及ぼす課題であり、私たちの生活環境にも大きな変化をもたらすものと考えられます。

国におきましては、人口減少を克服し、活力ある日本社会を実現するため、昨年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してお

り、また、少子化に対処するための指針である少子化社会対策大綱について、4 回目の見直しが行われることとなっております。

本市におきましては、国の動向にも注目しながら、現在策定を進めております第 2 期総合戦略、少子化対策強化基本計画等に基づき、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない総合的な支援や、移住・定住の取り組み、地域産業の振興等を実施していくことで、長期的で安定的な人口の確保を目指してまいります。

また、来年度は、「安芸市総合計画」における後期基本計画の策定年次となっていることから、各分野における現状と課題を再度整理いたしまして、成果指標とともに計画方針を示してまいります。

私たちが今、何を選択し、どのように行動していくかにより、本市の未来は変わってまいります。

これから起こりうる様々な変化に柔軟に対応していけるよう、発想や考え方を柔らかく持ち、信念を持って、皆様とともに未来を創っていきたいと考えております。

未来を担う次の世代も、幸せを実感し、笑顔で輝くまちであり続けられるよう、何卒、市民の皆様、議員の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和 2 年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

令和 2 年度一般会計予算は、総額 141 億 2,126 万 2 千円で、前年度

に比べ9億5,019万2千円、6.3パーセントの減となっております。

基本方針としましては、健全財政を堅持しつつ、南海トラフ地震対策や社会資本整備の促進、消防力の充実強化など「だれもが住みたいまちづくり」、保険・医療・福祉の充実や、文化芸術スポーツ振興など「ひとが元気なまちづくり」、産業基盤の強化、雇用の創出、観光振興など「活気あふれるまちづくり」、教育環境の充実、保育環境の向上、子育て支援など「子どもが輝くまちづくり」といった4つの「まちづくり」を重点とした予算編成に努めました。

予算編成にあたりましては、計画的な事業の実施や、国・県の補助金等有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めました。しかしながら、平成30年7月豪雨災害に伴う市債発行の増などにより、来年度末の地方債残高は、普通会計ベースで4.6パーセント増の152億円となる見込みでございます。

続きまして、4つの基本政策に沿った取り組みについて申し上げます。

1つ目は、“だれもが住みたいあきをめざして”であります。

『南海トラフ地震等への対応強化』につきまして、平成24年度に津波避難計画を策定しておりますが、計画策定から一定の期間が経過し、避難訓練を重ねることで新たな課題も確認されたことなどから、より安全で円滑に津波からの避難が行えるよう計画を改定してまいります。改定後は、自主防災組織とも情報を共有し、津波から逃げる対策の更なる強化を図ってまいります。

次に、助かった命をつなぐ対策として、大規模災害発生時に避難所等となる公民館に空調設備を整備し、学校の屋内運動場や安芸ドーム等にはスリットクーラー、発電機を整備することで、災害弱者の二次被害防止など、良好な避難生活環境の確保に取り組んでまいります。

また、南海トラフ地震はもとより、気象災害が頻発、激甚化していることから、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして実施していくため、国土強靱化地域計画の策定を進めてまいります。

平時から、大規模自然災害に対して備えることで、被害を減少させ、発災後に発生する負担の抑制にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、『新庁舎の建設及び跡地活用』についてであります。

新庁舎建設につきましては、敷地造成設計や地質調査、埋蔵文化財に係る試掘調査等を実施しておりますほか、昨年 11 月に策定した基本計画に基づき、専門家や市内の各種団体の代表者等で構成する「新庁舎整備検討委員会」による検討、市議会で設置された「新庁舎建設調査特別委員会」による調査、職員からの意見聴取など、幅広い意見を踏まえ設計作業を進めております。

今後、パブリックコメントの募集や市民説明会を開催し、市民の皆様からのご意見やご提案等を踏まえまして、基本設計に反映してまいりたいと考えております。

また、庁舎の跡地活用につきましては、統合中学校建設後の市立安芸中学校跡地と併せて検討を行うこととしており、昨年 8 月に立ち上げた跡地活用検討準備委員会におきまして、どのような手法を用いて跡地活用を検討していくことが望ましいか協議を重ね、検討準備委員会としての方針を決定いたしました。

検討準備委員会からの報告書におきましては、市民アンケート、市民参加のワークショップ、検討状況等の説明会、意見の公募の 4 つの手法が挙げられております。

来年度には、市民の皆様や専門家の方々を交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、検討準備委員会から示された各手法や手順を踏まえながら、跡地の活用方針について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、『社会資本の整備』についてであります。

「高規格道路整備に伴う周辺整備事業」につきまして、市道の新規路線として、馬の丁地区の市道馬の丁 4 号線や伊尾木地区の市道五本松線の道路改良に伴う測量・設計を発注するほか、前年度までに測量・設計が完了した路線につきましては、引き続き、用地補償業務に取り組み、その後の工事につなげてまいります。

また、河川事業では、八流地区の東大谷川改修工事が令和 2 年度に完了する見込みのほか、農道や農業用水路改修にも着手する予定としております。

「国道55号の川北自歩道」につきましては、平成30年度から国より用地契約事務等の委託を受け、取り組みを進めております。2月末現在で、全体の約33パーセントの用地買収が終わっており、来年度からは一部工事也开始される予定であると伺っております。

「都市計画マスタープラン」については、昨年度から改定を進めており、市民ワークショップやパブリックコメント等を経まして、本年2月に最後の策定委員会を開催し、計画の最終確認を行うとともに、安芸市都市計画審議会への最終報告を行いました。

今月には、知事への通知と公表を行う予定としております。今後は、本マスタープランの方針に基づいた施策について、関係各課等で連携し、市民の皆様をはじめ、企業、関係団体の皆様とも協働し、推進してまいりたいと考えております。

「平成30年度の豪雨災害復旧事業」では、一昨年7月豪雨、9月の台風等による災害の爪痕が今なお市内各所に残っており、早期復旧に向けて現在も取り組んでおります。本年2月末現在における復旧事業の進捗状況でございますが、まず、公共土木施設災害復旧事業につきましては、国の査定を受けた全142件中86件を発注し、うち28件が完成しております。

次に、農地・農業用施設及び林道施設災害復旧事業につきましては、農地災害で全31件中24件を発注、うち完成が20件、農業用施設災害で

全13件中8件を発注、うち5件が完成、そして林道災害で全29件中14件を発注、うち9件が完成しております。

今後におきましても鋭意発注を行うとともに、令和元年災害も発生していることから、それらとあわせまして、引き続き、総力を挙げて早期復旧に向けて取り組んでまいります。

次に、住宅や消防など『生活関連施設等の整備』についてであります。「公営住宅の整備」につきましては、老朽化が進んでいる桜ヶ丘町団地の外壁改修や、桐ヶ内団地建替えのための地盤調査などに計画的に取り組み、施設の長寿命化と入居者の安全な住まいの確保に努めてまいります。

「消防・救急対応力の強化」では、火災に迅速に対応し、効果的かつ効率的な消火活動が行えるよう、老朽化が進む消防団5分団のポンプ自動車を更新し、機能強化を図ってまいります。

また、集中豪雨等による孤立者の避難支援のため、各消防団に水害救助用ボートを整備し、機動力の高い防災体制を整えてまいります。

次に、『移住・定住促進』についてであります。

各分野での連携を図りながら総合的に取り組んでおりますが、移住者の目線から受け入れ態勢を考えていくことも重要であるため、移住促進の企画などに取り組む地域おこし協力隊員を新たに採用し、この3月から移住・定住に向けた活動に従事していただいております。

また、観光振興を目的とした協力隊員 1 名のほか、畑山、東川における中山間地域振興を目的とした協力隊員をそれぞれ 1 名募集しており、都市部からの意欲ある人材の確保に努め、新たな発想力等による地域の活性化を図ってまいります。

2 つ目に、“あきを元気に”であります。

『農業振興』においては、担い手不足や農地の有効活用等が課題となっております。

「新規就農対策」では、就農相談から農家研修、ハウスの貸付けまでを一連で支援する新規就農トータルサポート事業に取り組み、本年度は、農家研修を修了した 5 名の方がサポートハウス等で新規就農しております。

今後は、サポートハウス 5 棟の安定的で円滑な運用を図るとともに、現在取り組みを強化している「人・農地プラン」における地域座談会等において情報を集め、サポートハウス利用後の就農地等の確保に努めてまいります。

「生産基盤の強化」では、各地域から、小規模な農地区画整理や、それに伴う農道・水路の改修の要望が寄せられていることから、国による有利な農地整備関連事業等の活用に向けた調査、検討を行い、ほ場整備率向上につなげてまいりたいと考えております。

次に『林業振興』であります。

令和元年度から譲与が始まった森林環境譲与税を財源として、災害防止の観点からも喫緊の課題となっている森林整備を進めてまいります。令和2年度は、畑山地区と下山地区の森林約220ヘクタールにおいて、対象森林の抽出や所有者の意向調査を実施することとしております。

本市の森林資源を最大限に活用し、森林環境保全の向上にも努めてまいります。

次に『水産振興』であります。

安芸漁港沖防波堤整備につきまして、平成27年度に一度は完了しておりましたが、台風時に沖防波堤未整備区域の西用地の堤防から度々越波が起きていること、また、港内では高潮による急激な水位変動等による異常な流れが発生し、岸壁への漁船の乗り上げや漁船同士の衝突など、安全な係留に支障をきたし、漁業活動に被害が生じていることから、安芸漁業協同組合が、国、県に延伸の要望を行ってまいりました。この度、多くの関係の皆様のご尽力により、既存部分の西側、100メートルの延伸が決定いたしました。

なお、工事期間は、令和2年度から6年度までの5年間を予定しており、本市は事業費の10パーセントを負担することとなります。

工事完成後は、防災拠点漁港、避難拠点漁港としての機能が確保され、背後用地の安全性の向上が図られることを期待しております。

次に、『商工業の振興』についてであります。

2月2日に、安芸高校の生徒が企画した「本町商店街～きさらぎ市～食べて・笑って・参加して わいわい祭り」が開催され、生徒が考案した安芸漁港の防波堤をイメージした「ぼうは堤カレー」の販売や、書道パフォーマンス等が繰り広げられるなど、大盛況でありました。商店街を何とか元気にしたいと強く願う生徒の熱い思いを感じたところであります。

市としましても、引き続き、商店街等の活性化やにぎわいづくりに向けて取り組んでまいります。

次に、『安芸観光情報センターのリニューアル』についてであります。

リニューアルに向けた工事は順調に進んでおり、今月28日にリニューアルオープンを予定しております。

館内には、岩崎彌太郎が偉業を成し遂げるまでの軌跡を、約13メートルのスクリーンに映し出されるバーチャル・リアリティー映像で紹介する臨場シアターや、タッチパネルで市内の観光スポット等を紹介する体感ステージ等が新たに整備されます。

リョーマの休日～自然&体験キャンペーン2ndシーズンも開幕しており、リニューアルオープン後は、市内外に積極的に情報を発信し、滞在型、周遊型観光の推進に取り組んでまいります。

また、来年度に三菱創業150周年を迎えることから、本市におきまして、岩崎彌太郎源流の地フォーラム第2弾や、記念マンガの編纂等の記

念事業を実施することとしており、リニューアルする安芸観光情報センターとあわせ、「三菱源流の地」安芸市をさらにアピールし、その偉業を後世に伝えてまいります。

3つ目に、“市民を元気に”であります。

『農福連携』では、福祉関係機関や高知県農業協同組合、行政機関で連携し、「安芸市農福連携研究会」を設立して以降、農福連携サミットや、農業者等に向けた研修の定期的な開催、高知県農業協同組合によるサポーターの配置など、農福連携の体制づくりが進んでおります。

また、農業者の有志が法人を立ち上げており、「障害者総合支援法」による就労支援のための事業認可に向け、準備を進めていると伺っております。

障がいのある方等の就労機会の確保と安定した雇用、農業分野等での人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

次に、『障がい者及び介護保険サービス事業』についてであります。

社会福祉法人土佐厚生会により、西浜地区への移転が進められております「障害者支援施設あき」と「小規模多機能型居宅介護事業所南風」につきましては、現在、造成工事を終え、開発許可申請・施工業者の入札等を行っており、複合型の施設として、令和3年4月開所予定と伺っております。

新年度におきましても、障がい者及び介護保険サービスの充実を図って

まいります。

次に、『東京 2020 聖火リレー』についてであります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に先立ちまして、今月末から大会当日まで全国 47 都道府県で開催されます。

本市におきましても、4 月 21 日に、カリヨン広場から本町通りを通過し、本町コミュニティセンターに至るまでの 1.6 キロメートルのコースを、8 名のランナーでつなぐ予定となっております。

市民の皆様の思い出に残る素晴らしい聖火リレーとなるよう、準備を進めておりますので、交通規制等へのご理解・ご協力と、沿道での温かいご声援をお願いいたします。

次に、『市営球場へのスピードガンの設置』についてであります。

阪神タイガースのキャンプ地として全国に知られる本市において、キャンプに訪れる多くのファンや施設利用者の満足度や、練習環境の向上を図るため、市営球場へスピードガンを整備し、スポーツキャンプのまちづくりに一層取り組んでまいります。

4 つ目に、“子どもたちの輝く未来のために” であります。

『学校教育』では、子どもたちの生き抜く力の育成や、安全確保と防災教育の推進、学校・家庭・地域が一体となった教育に、引き続き取り組んでまいります。

「統合中学校建設」に向けた取り組みにつきまして、昨年 12 月に財産の取得について議決をいただき、その後、所有権移転登記が完了し本年 2 月に土地代金の支払いを終えております。

現在、実施設計業務に取り組んでおり、また、造成工事に係る入札を予定しておりましたが、校舎や体育館等の建設予定箇所から、古代の寺院跡と推察される遺構が発見され本調査の必要性が生じました。

造成工事を本調査と並行して実施することは極めて難しく、入札の延期を決断いたしました。

今後は、早期に着工の目途が立つよう、関係機関の協力をいただきながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、『学童保育』についてであります。

利用者の増加により待機児童が発生している土居学童保育所において、受け入れ児童数の拡大を図るため、土居小学校区に第 2 学童保育所を整備することとし、来年度の当初予算に、実施設計委託料を計上しております。

また、第 2 学童保育所が整備されるまでの間、国の「放課後居場所緊急対策事業」を活用し、土居公民館において土居学童保育所の待機児童の受け入れを行う予定としており、児童の健全な育成環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

現在、学童保育所の無い小学校区へ通う児童の保護者を対象としたアンケート調査を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため

小学校を臨時休業としたことから、アンケートの提出期間を延長しております。

来年度早々にはアンケートの回収を終え、学童の利用ニーズを把握してまいりたいと考えております。

最後に、『子ども議会の開催』についてであります。

本市の未来を担う子どもたちに、まちづくりや政治への関心を高めてもらうとともに、子どもたちの視点で自由な意見・提言を語っていただき、今後のまちづくりの施策に反映させることを目的として、令和 2 年 8 月に開催する予定であります。

子どもたちの発想力や将来の可能性を広げるとともに、健全な成長に向けた取り組みを進めてまいります。

続いて、今回提案いたしました議案についてご説明いたします。

予算案は、令和 2 年度一般会計当初予算など 23 件であります。このうち、令和 2 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、141 億 2,100 万円余りを計上しております。

また、令和元年度一般会計補正予算は、教育の情報化を進める国の補正予算に対応した、小中学校通信ネットワーク整備工事費の計上や、地方債の繰上償還の追加のほか、決算見込みによる減額が主なものでございまして、21 億 9,492 万 3 千円を減額するものであります。

条例議案は、安芸市行政不服審査会条例を廃止する条例など 10 件で、

その他の議案は、報告案件 2 件、その他案件 6 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。何卒ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。